

Step2 事実調査

事故の調査を行うためには、第一に、事故等の事実について正確に把握しなければなりません。

事故調査官は先ず事故現場に急行し、事故等発生の経過、関係物件の現況、発生環境及び気象など事実の認定のための調査に当たります。

また、事故に伴う被害を軽減するための調査についても行います。



航空機、鉄道車両、鉄道施設について一つずつ丹念に調べます。地味で根気のいる仕事ですが、事故原因及び事故に伴い発生した被害の原因を究明する上で必ず行なわなければならない作業です。



事故等調査を行うためには万全の準備が必要です。事故現場は交通の便の良い場所だけとは限りません。GPS(全地球測位システム)やファイバースコープ、デジタルカメラ等を持ち、事故調査官は日本全国の事故・重大インシデント発生現場において、調査を行っています。